

【所管事務の調査（報告）】

生物多様性かわさき戦略の改定について

資料1 生物多様性かわさき戦略【概要】

資料2 「生物多様性かわさき戦略改定案」に関する意見募集の実施結果について

資料3 生物多様性かわさき戦略

第1章 川崎市における生物多様性の状況について 本編P.1~

1 戦略の改定の趣旨

- 本市は、平成26(2014)年3月に、「生物多様性かわさき戦略~人と生き物つながりプラン~」を策定し、取組を進めてきた。
- 令和2(2020)年度末に戦略の計画期間が満了することから、環境審議会に諮問し、幅広い見地からの審議を経て、令和3(2021)年2月に答申をいただいた。
- 新たな環境基本計画の枠組みに対応するとともに、社会状況の変化や環境審議会答申を踏まえて、戦略を改定したものである。

- SDGsにおける水の保全、気候変動対策、海域陸域の生態系保全という環境面の取組が経済・社会面を支えているという考え方が示すように、生物多様性の保全に取り組むことは、SDGsの推進の基盤となるものである。



2 生物多様性について

- 私たちの暮らしは、豊かな自然の恵みを受け取って成り立っている。この自然の恵みは、多くの生物が関わり合う生物多様性から得られるものであり、生物多様性が私たちの暮らしを支えている。
- この生物多様性を、将来の世代に引き継ぐことが大切である。



(出典) 「生物多様性広報パネル 自然のめぐみ」(環境省)より

3 生物多様性を取り巻く状況

○持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発のための2030アジェンダの中に持続可能な開発目標として17のゴール等が掲げられている。国では持続可能な開発目標実施指針の中で、「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」を優先課題の一つとして定めている。
本市においても、令和元(2019)年にSDGs未来都市に選定されるなど、取組を推進している。

○生物多様性国家戦略2012-2020

第5次国家戦略として策定。愛知目標の次の国際目標である「ポスト愛知目標」(COP15で採択予定)を踏まえて改定を予定していたが、COP15の延期を受け、2022年秋以降になる予定。

○気候変動対策の動向

本市においては、令和2(2020)年11月に、2050年の脱炭素社会の実現に向けた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、令和4(2022)年3月には地球温暖化対策推進基本計画を改定した。

○生物多様性に迫る危機

第1の危機
開発や乱獲による種の減少・絶滅、
生息・生育地の減少

第2の危機
里地里山などの手入れ不足による
自然の質の低下

第3の危機
外来種などの持ち込みによる生態
系のかく乱

第4の危機
地球環境の変化による危機

生物多様性かわさき戦略 ～人と生き物 つながりプラン～ (概要)

第1章 川崎市における生物多様性の状況について 本編P.11～

4 川崎市の概況

- ・都市的土地利用率は約86%、約154万人が居住（令和3（2021）年10月現在）
- ・樹木の集団（300㎡以上）は、川崎・幸・中原区では点在し、高津・宮前・多摩・麻生区の高津丘陵の一角をなす地域は比較的多く分布
- ・農地は、高津・宮前・多摩・麻生区には比較的多くが分布。農業振興地域である黒川・早野・岡上地区はまとまって分布
- ・河川等は多摩川をはじめとした河川・水路等が市域全体に分布し、臨海部には運河が分布

自然的環境の分布



・平成25（2013）年度～令和元（2019）年度までの生き物調査では、市内で2,300種を超える生き物が確認されている。戦略策定から期間も短いことから、引き続き、定期的な調査が必要である。

植物	哺乳類	鳥類	爬虫類
1,183種	7種	91種	12種
両生類	昆虫類	魚類	計
6種	1,011種	25種	2,335種

※魚類については、平成29年度～令和元年度の調査結果



〔市内で確認された希少種の例〕

<取組状況等を踏まえた課題>

- ・市民へのアンケートでは、生物多様性という言葉の認知度はあまり高くない状況にあり、普及啓発などの取組が必要
- ・特別緑地保全地区などの取組により緑地保全は進んでいるが、市街化等により樹林地の減少は続いており、引き続き保全が必要。また、緑の連続性を維持するための地域緑化の促進や、河川環境の保全・整備などにより緑と水のネットワークを形成していくことなどが必要
- ・生き物マップや生き物調査の実施により、様々な情報を蓄積しているが、引き続き定期的な情報収集と蓄積した情報の効果的な発信などが必要

第2章 戦略改定の基本的な考え方 本編P.25～

1 戦略改定の基本的な考え方及びめざす方向

戦略改定の基本的な考え方は、次のとおり

- 市民に生物多様性を身近なものとして捉えてもらうことが重要
- 戦略の枠組みを維持し、取組を充実
- 将来を見据えた自然環境の有効活用
- 近隣他都市との連携
- 新たな環境基本計画の枠組みに対応

改定戦略におけるめざす方向

- (1)生物多様性を市民によりわかりやすく、取り組みやすく
- (2)戦略の枠組みを維持しつつ、戦略的に取り組む視点を設定
- (3)これまでの取組状況や課題に応じた取組の充実・強化
- (4)川崎市環境関連施策等との連携

生物多様性かわさき戦略 ～人と生き物 つながりプラン～（概要）

第3章 戦略の基本的事項 本編P.28～

1 戦略の基本的な考え方 ・戦略の基本的な考え方と3つの視点

○生物多様性に配慮した環境づくりによって生き物がつながること

・人と生き物との関わり方の調和を図っていくこと

・地域本来の自然環境を保全、再生して、多様な生き物が生息・生育できるようにしていくこと

・様々な生物多様性に関する情報をつないで活用していくこと

2 戦略の位置づけ

地域特性を踏まえ、人と生き物との“つながり”に主眼をおいた生物多様性基本法に基づく地域戦略

（1）他の計画との関係

本戦略は、環境基本計画の「主な環境分野」のうち、「自然共生」分野を主に担うものとして位置づけられるが、市の施策を生物多様性の観点から横断的に体系整理し、生物多様性に関する取組等を総合的かつ計画的に推進するための指針であり、環境分野のみならず、様々な行政施策に作用する性質のもの。

本市における生物多様性の保全の視点と基本的な考え方を表すとともに、取組の方向性と推進策を示すこととし、具体的な取組の実施においては、関連する計画において各計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れて実施する。

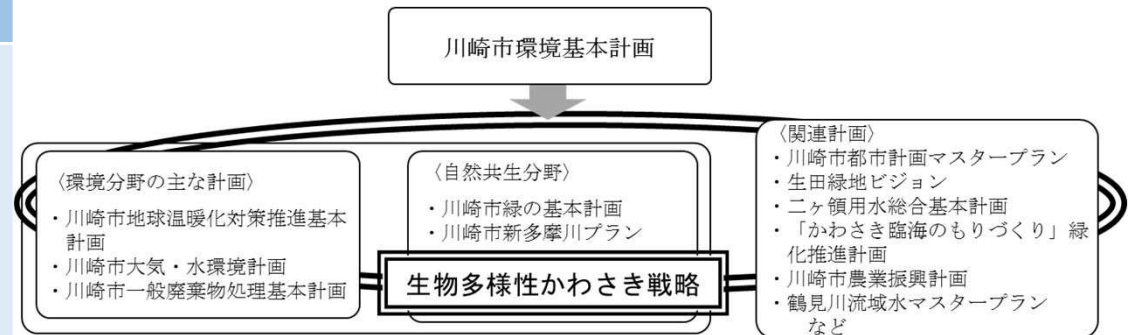


図 戦略の位置づけ

（2）戦略でめざすもの

・多様な主体との連携による生物多様性配慮の推進

・地域環境の質的な向上

・市域全体でのエコロジカルネットワークの構築

・保全と利活用のバランスに立った都市と自然との共生

3 戦略の期間と対象区域

●戦略の計画期間は、令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までとする。

●戦略の対象とする区域の範囲は川崎市全域とする。

4 基本理念と基本方針

基本理念

「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」

基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

生物多様性への配慮意識を広め、子どもたちの自然等への探求心や地域で活動する人材を育むことで、人と生き物をつなげる。

基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

生き物の生息・生育環境となる拠点や回廊（コリドー）等の自然環境を守り、つなげて質を高め、さらに創り出すことで、生き物をつなげる。

基本方針Ⅲ 情報をつなげる

生物多様性の保全に関する様々な情報や知見を集めて、効果的に発信することで伝え、情報をつなげる。

生物多様性かわさき戦略 ～人と生き物 つながりプラン～（概要）

第4章 生物多様性の保全に向けた施策 本編P.36～

1 施策体系

【基本方針】

【施策別取組方針】

【基本施策及びリーディング・プロジェクト】

基本理念

多様な緑と水 人や生き物がつながり
都市と自然が共生するまち かわさき

●基本方針Ⅰ “人と生き物をつなげる”

生物多様性への配慮意識を広め、子どもたちの自然等への探求心や地域で活動する人材を育むことで、人と生き物をつなげます

広める

人と生き物との関わり方への理解や環境配慮意識を広める

育む

生物多様性の保全に取り組む人材を育む

基本施策（１）生物多様性への配慮意識の普及と環境配慮型ライフスタイルの促進

リーディング・プロジェクト 環境配慮意識を広めて人と生き物をつなげるプロジェクト
①地域の魅力を発見する ②生物多様性について理解を深める
③生物多様性に配慮して活動する

基本施策（２）生物多様性の保全に関わる環境教育や人材育成の推進

リーディング・プロジェクト 人材を育てて人と生き物をつなげるプロジェクト
④子どもたちが自然とふれあい学ぶ ⑤生物多様性の保全に取り組む人材を育成する

【戦略的に取り組む視点】生物多様性への配慮意識の更なる浸透

●基本方針Ⅱ “生き物をつなげる”

生き物の生息・生育環境となる拠点や回廊（コリドー）等の自然環境を守り、つなげて質を高め、さらに創り出すことで、生き物をつなげます

守る

生き物の生息・生育の拠点となる緑や水を守る

つなぐ

生き物の生息・生育環境をつなぐ

創る

まちなかに生き物の生息・生育の拠点を創る

基本施策（３）生き物の生息・生育の拠点となる樹林地、農地、水辺地等の保全

リーディング・プロジェクト 生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト
⑥拠点となる樹林や農地を保全する ⑦良好な水環境を保全する

基本施策（４）生き物の生息・生育環境をつなぐ緑と水のネットワークづくり

リーディング・プロジェクト 緑と水をつなげたコリドーで生き物をつなげるプロジェクト
⑧河川を活用して拠点をつなげる ⑨広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる

基本施策（５）まちなかの生き物の生息・生育の拠点の創出、育成

リーディング・プロジェクト まちなかに拠点を創って生き物をつなげるプロジェクト
⑩生き物に配慮した公園づくり ⑪生き物に配慮した緑化地づくり

【戦略的に取り組む視点】生態系エリアや流域の特徴を踏まえたエコロジカルネットワークの形成

●基本方針Ⅲ “情報をつなげる”

生物多様性に関連のある様々な情報や知見を集めて、効果的な発信により伝えることで、情報をつなげます

集める

生物多様性に関する様々な情報を集める

伝える

生物多様性に関する様々な情報をわかりやすく伝える

基本施策（６）生物多様性に関する様々な情報の収集と調査、研究の推進

リーディング・プロジェクト 調査や知見を集めて情報をつなげるプロジェクト
⑫市域の生き物について調べる ⑬生物多様性の新たな知見をつくる

基本施策（７）生物多様性に関する様々な情報の利活用の推進

リーディング・プロジェクト 地域間、主体間で伝えて情報をつなげるプロジェクト
⑭生き物情報を“見える化”する ⑮情報を活用してネットワークを構築する

【戦略的に取り組む視点】地域資源を活用するなど情報発信の充実

【生態系エリア】の特性を踏まえた取組の方向性を示します。

生物多様性かわさき戦略 ～人と生き物 つながりプラン～（概要）

第4章 生物多様性の保全に向けた施策 本編P.41～

2 基本施策等について

(1) 戦略的に取り組む視点

- ・生物多様性の保全の取組において、特に重要と考えられる視点を、戦略的に取り組む視点として設定。この視点を持った取組を、各局が取り組むリーディング・プロジェクトに盛り込む

○ 生物多様性への配慮意識の更なる浸透

- 市民や事業者にとって生物多様性が身近なものであることを知ってもらえるような普及啓発等、生物多様性への配慮意識の浸透を図る。

○ 生態系エリアや流域の特徴を踏まえたエコロジカルネットワークの形成

- 市内河川の流域のある生態系エリアについては、それぞれ生き物の「生息・生育拠点」や拠点と回廊（コリドー）のつながり目である「結節点」に特徴があることから、その特徴を踏まえ、生物多様性に配慮した保全・管理などを実施
- 市街地や臨海部など、自然的環境の分布が少ないエリアについては、緑化推進重点地区を活かしながら、公園や緑道などにおいて、生物多様性に配慮した保全・管理を実施

○ 地域資源を活用するなど情報発信の充実

- 環境や生き物、地域文化等、人と生き物のかかわりに関する様々な分野の施設等を地域資源とした、生物多様性に関する情報発信を充実させる。

(2) 生態系エリアごとの取組の方向性

- ・現行戦略のエリア区分を元に、新たに河川の流域に着目し、地域特性やエリアの特徴を踏まえて、12エリアを設定
- ・河川と樹林地・農地とのつながりに着目して、取組の方向性を示す
- ・生物多様性の視点とともに、長期的な視点をもって取組の方向性を示す



第5章 生物多様性の保全の推進と進行管理 本編P.100～

1 進行管理について

- ・関連する各計画等における進行管理との整合を図る必要があることから、環境基本計画における進行管理等を活用して進捗の把握・点検を実施
- ・生物多様性推進検討会議による進捗の把握や、関連性の高い計画等において戦略の考え方を取り入れて取組を実施
- ・令和4（2022）年度に予定されている次期国家戦略の改定状況を踏まえて、必要に応じて見直しを実施

「生物多様性かわさき戦略改定案」に関する意見募集の実施結果について

1 概要

本市では、生物多様性からもたらされる恵みを持続的に享受し、潤いのある豊かな地域を形成していくため、生物多様性基本法に基づく地域戦略として「生物多様性かわさき戦略」を策定し、取組を進めているところですが、持続可能な開発目標（SDGs）や自然環境の持つ機能を有効活用するなどの考え方の広まりや、気候変動など地球規模の環境の危機的状況など、生物多様性を取り巻く状況は変化しています。

こうした社会状況の変化等を踏まえ、都市と自然が共生するまちの実現をめざすため、生物多様性かわさき戦略改定案を策定し、皆様からの御意見を募集しました。

その結果、13 通（意見総数 36 件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題 名	「生物多様性かわさき戦略改定案」に関する意見募集について
意見の募集期間	令和 3 年 11 月 26 日（金）から 12 月 27 日（月）まで
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより（12 月 1 日号掲載） ・ 市民説明会（12 月 9 日、21 日） ・ 市ホームページ ・ 環境情報 ・ ツイッター、メールマガジン ・ かわさき情報プラザ（市役所第 3 庁舎 2 階） ・ 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・ 各生活環境事業所 ・ 環境局総務部企画課（市役所第 3 庁舎 17 階）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ ・ かわさき情報プラザ（市役所第 3 庁舎 2 階） ・ 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・ 各生活環境事業所 ・ 環境局総務部企画課（市役所第 3 庁舎 17 階）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		13 通（36 件）
内	電子メール	8 通（28 件）
	FAX	3 通（5 件）
	郵送	0 通（0 件）
訳	持参	2 通（3 件）

4 御意見の内容と対応

案の内容に対する意見として、趣旨が案に沿ったもののほか、生物多様性と生活の関わりについて、生活に密着した記載の充実を求める御意見等がありましたことから、御意見を踏まえ一部意見を反映し、「生物多様性かわさき戦略」を改定します。

【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
1 「第1章 川崎市における生物多様性を取り巻く状況について」に関する事	0	1	1	3	0	5
2 「第2章 戦略改定の基本的な考え方」に関する事	0	0	0	0	0	0
3 「第3章 戦略の基本的事項」に関する事	1	0	0	3	0	4
4 「第4章 生物多様性保全に向けた施策」に関する事	4	2	1	9	1	17
5 「第5章 生物多様性の保全の推進と進行管理」に関する事	0	0	0	0	0	0
6 その他	2	3	1	3	1	10
計	7	6	3	18	2	36

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

(1)「第1章 川崎市における生物多様性を取り巻く状況について」に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	「生物多様性」を考える前提として、ヒトも生物の一員であることを承認すべきである。戦略改定案には、この観点が抜けているように思える。この観点に立てば、土地に対する経済活動も抑制的になるはずだ。川崎市の平成27年度の「土地利用の現況」をみると、自然的土地利用は2,109haで全市のわずか14.6%にすぎない。生物多様性かわさき戦略改定案を作るのであれば、現状の土地利用を既定のものとして、計画を練り上げる必要がある。	本市は、多摩・三浦丘陵や多摩川などの自然環境を背景に発展し、大都市として成長してきたため、都市化が進んだ本市においても、市特有の生物多様性によって多くの恵みがもたらせてされております。御意見のとおり、本市の自然的土地利用は14%ですが、その中でも、多様な生き物の生息・生育環境を保全するとともに、バランスよく利活用していくことが重要であると考えているため、本戦略は、市域の地域特性と生態系の多様性に着目して策定された現行戦略の枠組みを維持しております。今後も本戦略に基づき、生物多様性の保全に取り組んでまいります。	D
2	川崎区で自然とされているのはほとんどが河川や海洋である。従って、各区の自然についての均衡を保つためにも内陸に水辺を復活、例えば二ヶ領用水の再生のような工事を実施すべきである。	本戦略は、P.28に記載のとおり、本市の生物多様性に関する取組等を総合的かつ計画的に推進するための指針としております。具体的な取組については、関連する計画等において、計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れながら、実施してまいります。	D
3	生物多様性×SDGsについて、生物多様性の保全に取り組むことはSDGs推進の基盤、つまり、人間としての生き方の基盤になると理解した。環境の中で私たちの暮らしが保たれていて、経済・社会を支えているのは環境であり、これからの時代に最優先で取り組むことが必要だと思う。	SDGsにおける環境面の取組が、経済・社会面を支えているという考え方が示すように、生物多様性の保全に取り組むことは、SDGs推進の基盤となるものです。生物多様性から得られる自然の恵みが私たちの暮らしを支えていることから、生物多様性の保全の取組は重要と考えております。今後も、本戦略に基づき生物多様性の保全に取り組んでまいります。	B

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
4	<p>『生物多様性かわさき戦略』の改定にあたって、遺伝子レベルの生物多様性保全についても具体的に記述してほしい。これまでの『生物多様性かわさき戦略』では、冒頭で「遺伝子レベルの多様性」もあることが明記されながら、その具体的な説明や対応策などは示されていない。川崎市に残されている生物多様性が比較的豊かな緑地は、その面積や規模が限定されているため、周囲からの影響を受けやすく、生物多様性保全上とても脆弱な緑地である。具体的には、外来種や園芸品種による生物多様性を遺伝子レベルでの攪乱や、在来種であっても、遺伝的特性が大きく異なる他県産などによる遺伝子レベルでの特性の変質のおそれなどがある。このような遺伝子レベルでの生物多様性保全の取組は、まだ一部の自治体で検討され始めたばかりだが、川崎市においては、特に重要な取組といえる。</p>	<p>生物多様性条約では、生物多様性には、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つの多様性があるとしております。本戦略については、生物多様性に関する課題のうち、市域の地域特性と生態系の多様性に着目し、生物多様性からもたらされる恵みを継続的に享受し、潤いのある豊かな地域を形成していくために策定し、取組を進めております。改定案についても、環境審議会からの答申を踏まえ、現行の戦略の枠組みを維持することとしています。なお、本戦略のP.28に記載のとおり、本戦略は、本市の生物多様性に関する取組等を総合的かつ計画的に推進するための指針としています。具体的な取組については、関連する計画等において、計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れながら、実施してまいります。</p>	D
5	<p>戦略の改定は、国際的な意識の高まりに加え、昨今流行りの流域思考にも応える内容になっていると思う。生き物調査で2,300種を超える生き物が現状確認されているそうだが、少なすぎる。川崎には、市内の学習施設・博物館と協働活動や生物調査も行なっている環境団体が多数存在しているのだから、こうした調査結果も有効活用していくべき。他にも神奈川県鳥類目録など、活用すべき資料はどんどん活用し、生き物調査と生き物マップにのみ頼るのはやめてほしい。</p>	<p>生物多様性の保全に関しては、行政だけでなく、市民や事業者の皆様と連携していくことが重要と考えております。これまでも緑地保全の取組など市民・事業者の皆様と連携して取組を進めてきております。今後については、いただいた御意見も踏まえ、様々な生き物調査の有効活用について、その手法などを検討してまいりたいと考えております。</p>	C

(2) 「第3章 戦略の基本的事項」に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
6	P32「基本方針Ⅱ」9行目に、「拠点（コア）と回廊（コリドー）をつなぎ目である結節点」とあるが、「拠点（コア）と回廊（コリドー）をつなぎ目である結節点」ではないか。	御意見を踏まえ、「拠点（コア）と回廊（コリドー）をつなぎ目である結節点」に修正しました。	A
7	戦略で目指すものの中で、「多様な主体との連携による～」とあるが、多様な主体とは何を指しているのか。	多様な主体については、市民・市民団体、事業者、研究・教育機関の皆様などを示しております。生物多様性の保全に関しては、行政だけではなく、市民や事業者の皆様と連携していくことが重要と考えております。	D
8	基本方針Ⅱの中で、「拠点やコリドー等の自然環境を守り～」とあるが、具体的にどんなことをやるのか。	基本方針Ⅱの取組については、P. 55～57 にリーディング・プロジェクトとして「生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト」「緑と水をつなげたコリドーで生き物をつなげるプロジェクト」「まちなかに拠点を創って生き物をつなげるプロジェクト」の3つを位置づけており、樹林地や農地の保全、公園等における緑の創出・育成、それらをつなぐ取組などを進めてまいります。	D
9	戦略の位置づけで、「市の施策を生物多様性の観点から横断的に体系整理し、生物多様性に関する取組等を総合的かつ計画的に推進するための指針」とあるが、生物多様性保全のために重要な緑地・生態系の保全を主管しているのは「緑の基本計画」である。「横断的」と言うのであれば、この計画との連携が欠かせないので、積極的に連携し、生態系保全を進めていただきたい。	生き物の生息生育環境である樹林地や農地の保全や公園等における緑の創出・育成、また、それらをつなぐ取組など、本戦略と緑の基本計画は関連性が強いものと認識しており、連携を図りながら取組を進めております。本戦略についても、施策等も含め、より一層の連携を図りながら、取組を進めてまいります。	D

(3) 「第4章 生物多様性の保全に向けた施策」に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
10	「生態系エリア」ごとの「取組の方向性」について、「農地」が含まれているエリアと含まれていないエリアがある。課題として農地に触れていることまた、「長期的な視点をもって取組の方向性を示す」という主旨を前提とすれば、市街化区域内の農地の保全・管理の方向性を排除すべきではないと考える。	農地については、土や水、緑など生き物を育む大切な空間であり、生物多様性の保全上、農地保全に向けた取組は重要と考えております。御意見を踏まえ、御指摘のエリアを含む該当箇所について、『樹林地や農地の保全等により・・・』と、表現を統一しました。	A
11	エリア別に、「河川改修などの機会を捉えながら」という表現がないエリアは、「河川改修の計画がない」と理解してよいか。また、「川の保全・整備を図るなど」という表現と「川の保全・整備を図りながら」という表現があるが、この表現の違いはなにか。	河川改修については、関連計画等において方向性が示されているものについてはそれらを踏まえて記載をしております。なお、表現については、分かりにくいことから、「川の保全・整備を図るなど」に統一しました。	A
12	P68(イ) 早野川表中中流域下流域(コア③)の主な拠点(コア)に記されている「王禅寺通(保全地域)」の存在を確認できない。	御意見を踏まえ、王禅寺通緑の保全地域を図中に記載しました	A
13	P76 平瀬川の「主な拠点及び回廊」の表中、下流域(コア⑥)の特徴として「河川は暗渠構造」とあるが、「平瀬川トンネル」のことを指していると推察するが、そうであれば「河川はトンネル構造」と示す方が正確である。	御意見のとおり、平瀬川トンネル部分を示していることから、「河川はトンネル構造」に修正しました。	A

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
14	<p>生物の多様性を守るために今大切なのは本来の生態系を守り育てる事と同様に、外来種が多くなってきている事への対処と考える。外来種駆除の具体的な担当部署・職員がないのが気になっている。専門的知識を持つ造園職の職員を増員することも大切と考える。</p>	<p>生き物は特定の種を除いて、自由に移動・拡散するため、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かす外来種については、広域的な観点から国や県と連携し慎重に対応することが重要と考えております。P.42 に記載のとおり、外来種が引き起こす問題や、影響をこれ以上上げないために被害を予防するための予防三原則など、外来種に対する認識を高める普及啓発の取組を進めるとともに、対応が必要な外来種が確認された場合には、国や県、関連部署と連携しながら、適切に取り組んでまいります。</p>	D
15	<p>環境配慮意識を広めて人と生き物をつなげるプロジェクトに賛同する。様々な機会に多くの市民と協力できたらと思う。</p>	<p>生物多様性の保全に関しては、行政だけではなく、市民や事業者の皆様と連携していくことが重要と考えております。今後も、本戦略に基づき取組を進めてまいります。</p>	B
16	<p>電子化した教材で生物多様性を理解するのもひとつの方法だが、全身で自然を感じる事が、大切な体験で、生きる力につながると思われるので、戸外で空気を吸って肌で感じる環境教育を充実させてほしいと思う。</p>	<p>環境教育については、「川崎市環境教育・学習アクションプログラム」に基づき、関係局とも連携しながら、取組を進めております。御意見のとおり、自然や生き物にふれる・感じることは、自然環境や環境問題等への興味や関心につながるきっかけとなると考えており、本戦略P.51 に記載のとおり、本戦略においても、緑地や公園等での自然観察会の実施などを位置づけております。</p>	B

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
17	<p>緑化フェアでは、身近な植物だけでなく、樹木を利用したカーボンファイバーや、国産材の木造建築や耐震耐火の木造ビルの話なども取り上げてほしいと思う。日本にある竹や麻の有用性も研究が進んでいて、これからの時代を切り開く興味深い素材だと思う。</p>	<p>本意見については、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、令和6年度に開催する全国都市緑化かわさきフェアでは、本市の多様なみどりと環境、教育、先進技術等の様々な分野と連携して、みどりを身近に感じ、暮らしの中に取り入れる楽しさや心地よさを感じる取組を展開していきたいと考えております。</p>	E
18	<p>GIGA スクールのコンテンツを活用した取組の推進とあるが、教育現場・小中学生の親達の多忙さや関心の低さからして効果的ではない。有用性を上げていくには、せめて利用希望者や教員向けの識別講座や観察会を定期的実施していく必要があると思う。</p>	<p>これまでも市内の様々な場所での自然観察会の実施や人材を育成する講座の開催など、多くの場面で生物多様性への興味や関心に繋がる取組を進めており、今後についても、本戦略に基づき取組を進めてまいります。</p>	D
19	<p>特定外来生物を含めた生態系被害防止外来種の拡大を防止する必要がある。市民へ外来種リストの周知・啓発を進めてほしい。</p>	<p>生き物は特定の種を除いて、自由に移動・拡散するため、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かす外来種については、広域的な観点から国や県と連携し慎重に対応することが重要と考えております。P.42 に記載のとおり、外来種が引き起こす問題や、影響をこれ以上上げないために被害を予防するための予防三原則など、外来種に対する認識を高める普及啓発の取組を進めるとともに、対応が必要な外来種が確認された場合には、国や県、関連部署と連携しながら、適切に取り組んでまいります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
20	<p>多くの生物が行き来するには、邸宅の庭や果樹園も回廊の役割を果たしており、生物多様性を維持する回廊とは本来こうしたものであるべきだと思います。街路樹や低木の植え込みだけで維持できるものではないので、個人所有の庭や果樹園を含めた保全施策をとっていただきたい。高木・低木・草本の揃った、有効性のある回廊形成を期待する。</p>	<p>住宅の庭や事業所の緑地等、民有地の緑は生き物にとって大切な自然環境であり、河川や街路樹等とともに、こうした市街地にある緑等によってネットワークを形成することが重要であると考えております。生き物の生息・生育環境づくりに向けた取組として、庭などにおける小さな拠点づくりに向けた普及啓発や、民有地等における屋上・壁面等を活用した緑化の推進などの取組を進めてまいります。</p>	D
21	<p>川崎市の生物多様性に関する情報をわかりやすく伝えるにあたって、市政100周年に向けて市の鳥・市の魚の制定をしてはどうか。市の広報や市内の施設で市民が投票する形式にすれば否が応でも機運は高まるはずだ。</p>	<p>生物多様性の保全に関しては、行政だけではなく、市民や事業者の皆様と連携していくことが重要と考えております。生物多様性のわかりやすい紹介やイベント等の機会を捉えた普及啓発などにより、生物多様性に関する情報を伝えてまいります。いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C
22	<p>主な拠点やそれを支える都市公園や学校の校庭はそれ自体が存在し続けていても内容が変質し、当初期待されていた生物多様性上の役割が負えなくなっているケースがある。また、緑の活動団体は多くが高齢化に直面していて、活動休止や縮小で拠点・河川が荒廃する危険がある。こうした事態を防ぐよう、その場毎に生息・飛来が期待される生物を選定し質の悪化を防止する、拠点調査・保全の担い手が育成され活動が止まらぬよう、市が団体と市民の橋渡しをする等の対策が速やかに整備されることが求められる。</p>	<p>保全した樹林地について、地域住民等との協働により保全管理計画を作成し、保全管理活動を進めるなど、地域特性を踏まえながら取組を進めており、本戦略においても、リーディング・プロジェクトに『拠点となる樹林や農地を保全する』プロジェクトや『生き物に配慮した公園づくり』プロジェクトなどを位置づけております。担い手の育成についても、育成講座等の開催による人材育成の取組を位置づけております。こうしたプロジェクトなどにより関係局と連携して取組を進めてまいります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
23	<p>「生態系の健全性の確保・回復に向けて、生き物の生息・生育拠点となる緑や水を守るとともに、生息・生育の中継点としてつなぐことや、まちなかに生息・生育拠点を創ることが重要（P29）」の主旨に賛同します。「拠点」は「河川とのつながりに着目し取りまとめた」とありますが、流域内の樹林や緑地は直接、間接にかかわらず河川とつながっています。河川から距離があっても、公共施設や住宅の緑は、鳥や虫などの生態系と間接的に川とつながっています。表では「主な拠点」とされており、「選定されていない他の樹林地や緑地」を排除したものではないと読み取れますが、拠点の選定にあたっては、市民の一定の理解を得る上でも、川からの距離にかかわらず、「地図等で地点等を抽出し現地調査をした上」に加えて、一定の基準を設けて「(主な) 拠点」を選定することが望ましいと考えます。</p>	<p>御意見のとおり、主な拠点として記載していない緑地等について、「拠点」として排除しているものではなく、リーディング・プロジェクト「生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト」において、『拠点となる樹林や農地を保全する』プロジェクトを設定し、多摩丘陵軸・多摩川崖線軸のつながりと身近な緑の保全・回復・創出や、生態系に着目した緑地保全の推進といった取組を位置づけております。こうした中で、特別緑地保全地区や緑の保全地域等の指定などによる緑地保全の取組を進めてまいります。なお、「生態系エリアごとの取組の方向性」において取りまとめた主な拠点については、河川とのつながりに着目し、特別緑地保全地区や公園等、一定程度の保全施策が図られている拠点を掲載しております。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
24	<p>「河川」を回廊として流域エリアごとに整理されているが、河川を軸とする生態系ネットワークは鳥類と水生動物(主に魚類)に限定されると言われている。しかし、魚道のない落差工や、他の河川との合流部での大きな落差がある川や水路では、魚類が遡上降下することは困難である。「多自然型川づくりの視点を取り入れた河川整備」の取組を示されているが、暗渠になっている川や水路、ブロック護岸や直壁護岸で幅が狭く両岸に住宅が張り付いている川の改修・整備は容易ではない。</p> <p>こういった川を「回廊」として位置付けられることには違和感がある。岡上生態系エリアは域内の大きな緑地を「拠点」としているが、エリア内の水路を「回廊」と設定していない。同様に、真福寺早野生態系エリアは、川そのものよりも、川の両岸斜面に連なっている帯状の緑地や樹林地を「回廊」として位置付けることが適切と考える。</p>	<p>回廊(コリドー)については、拠点と拠点をつなぐ生き物の通り道となり得る場所として、整理しております。生物多様性の保全において、緑の連続性や緑と水の連続性が重要であることを知っていただく観点や、河川においては、魚類の他に、底生生物や河川を利用する鳥類も存在することを踏まえ、コリドーを設定しております。</p>	D
25	<p>「結節点」を「拠点」と「回廊」のつなぎ目として整理されているが、暗渠や落差の大きい「結節点」は、生物多様性の観点から疑問が生じる。</p> <p>「結節点」に対する取組の方向が見えないと、位置付けが曖昧になると考えるので、「取組の方向性」を明確にする必要があると考えます。</p>	<p>結節点については、拠点と回廊が面あるいは点で接するつなぎ目として整理しており、主に樹林地や農地、公園等としております。それらの取組の方向性は、エリアごとに取りまとめて記載しております。なお、本戦略は、本市の生物多様性に関する取組等を総合的かつ計画的に推進するための指針としております。具体的な取組については、関連する計画等において、計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れながら、実施してまいります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
26	<p>「生態系エリア」ごとの「取組の方向性」について、それぞれのエリア毎の「取組の方向性」の表現は、一部に生田緑地や緑化推進重点地区の特徴を記しているものと同じような表現が並び、エリアの特徴が見えづらくなっていますので、工夫していただくことを希望します。</p>	<p>取組の方向性を踏まえて、具体的な取組を実施していくこととしておりますが、具体的な取組の実施については、関連する計画等において各計画の目標等と整合を図りつつ本戦略の考え方を取り入れて実施するとしていることから、取組の方向性については、幅広い表現としております。</p>	D

(4)「その他」に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
27	<p>コラム「私たちにできること」に、家庭・市民としては、自然にふれあうこと以外が、COOL CHOICE、3Rプラスチック削減、エコラベル（グリーン購入）など、直接的には生物多様性とのつながりが薄い取組などが主になっているように感じる。生活にも密着した食べ物につながる取組、地産品の購入の支援など、季節や地域特性をアピールする取組など、直接的に生物多様性につながるものが必要ではないか。</p>	<p>生物多様性と私たちの生活との関わりとして、P.5に食べ物・水などの供給や自然と共生してきた知恵と伝統などを記載しております。「コラム【私たちにできること】」においても、自然にふれあう取組とともに、食べ物につながる取組であるかわさきそだちについても記載しておりますが、御意見を踏まえて、かわさきそだちの記載を一番上に掲載することとしました。</p>	A
28	<p>P53「GIGA スクール」という言葉を初めて目にした。注釈があれば有難い。</p>	<p>かわさき GIGA スクール構想では、国の「GIGA スクール構想」に基づき、義務教育段階の児童・生徒1人1台端末の調達や学校内の高速ネットワーク環境の整備を進めております。御意見を踏まえ、GIGA スクールを「かわさき GIGA スクール構想」に修正するとともに、用語集に追記しました。</p>	A
29	<p>このたびの生物多様性に関する計画案は、大変素晴らしいと感じた。実現を期待している。未来を生きる子どもや若者にとって、環境教育は今後重要性を増してくると思う。「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン（案）」には、環境教育の文字が見当たらず、これからの内容に反映してほしいと思うので、こども未来局と連携をとり、施策を活かしてほしいと思う。</p>	<p>環境教育については、「川崎市環境教育・学習アクションプログラム」に基づき、関係局とも連携しながら、取組を進めてまいります。</p>	E

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
30	<p>策定された案について、支持する。豊かなまちづくりの観点から、鎌倉市と連携してはどうか。同市は古くから文化人・財界人の住まいも多い。</p>	<p>自治体間の連携については、鎌倉市を含む多摩・三浦丘陵に関わる13の自治体からなる広域連携会議において、緑と水景の保全・再生・創出・活用に向けた取組を行っております。今後も、このような取組等を通じて、市域を越えた人材の交流など自治体間で連携した取組を進めてまいります。</p>	B
31	<p>区別にみると、二酸化炭素の排出量・夏季の気温・熱中症（人口10万人対）において、川崎区がトップである。二酸化炭素等の吸収源・ヒトや生物の適応策の点からも、川崎区における樹林やみどりの増加が求められる。</p>	<p>緑地や樹木、河川等の自然環境はグリーンインフラを構成しており、生き物の生息・生育の場の提供等とともに水の貯留・浸透による防災・減災など多様な機能を有しております。また、グリーンインフラの活用を推進すべき場面として「気候変動への対応」や「生態系ネットワークの形成」が挙げられていることから、生物多様性の保全のためには自然環境を保全することは重要と考えております。本戦略では、12の生態系エリアを設定しており、具体的な取組の推進にあたっては、地域特性やエリアの特徴を踏まえながら、関連する計画において、計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れて実施してまいります。</p>	D
32	<p>生物多様性の課題は多々あるが、緑関連で活動する団体は、緑の保全の担い手として協働できることは多々あるので、組み入れた展開をしてはどうか。また、生きもの調査などを定期的に行い、市民団体および地域住民と一緒に調査する活動を通して、意識を高める、広めることも可能であるし、その結果の広報により関心は高まり、生物多様性に利すると思う。</p>	<p>生物多様性の保全に関しては、行政だけでなく、市民や事業者の皆様と連携していくことが重要と考えております。いただいた御意見については、今後の生物多様性の保全の取組の参考とさせていただきます。</p>	C

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
33	生物多様性という概念は、あまり市民に浸透しているテーマ(言葉)ではないと思うが、同時にパブコメ募集をしている「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」改定案の中にも、温暖化防止のために緑地が大事であることが明記されているので、脱炭素化の視点からも、この戦略・生物多様性をアピールしていくことが可能であると考え。生物多様性を維持していくためには、気候変動対策が重要であるので、地球環境推進室とも連携してください。	地球環境の変化については、P.6に記載のとおり、日本の生物多様性の4つの危機の一つに挙げられ、地球温暖化対策は、生物多様性の保全にとっても、重要な取組と考えており、連携を図りながら取組を進めております。本戦略についても、施策等も含め、より一層の連携を図りながら、取組を進めてまいります。	B
34	コラム「私たちにできること」に、生物多様性を市民に理解してもらうための取組として「自然や生き物にふれよう」とあるが、取組が漠然としていて弱いと感じる。緑地保全活動への誘いもあると思うが、自然と親しむ機会の中でこそ、生物多様性について学べるチャンスなので、生物多様性とは何か、その大事さ、原理などが語られて欲しいと思う。	生物多様性への関心を深めるには、生物多様性から得られる自然の恵みにふれることが重要であり、その取組の一つとして身近な自然や生き物にふれることを例示しております。生物多様性への理解を深めることは重要であると考えておりますので、本戦略に基づき、取組を進めてまいります。	D
35	コラム「事業者の取組事例」の中で、「原材料の調達方針や調達基準において、生物多様性への配慮事項を組み込む」とあるが、どういうことか。	原材料の調達においては、木材、水産品や農産物などの生物資源を調達することがありますが、その生産地における土地利用や生物資源の利用などの活動が生物多様性に影響を与えている場合があります。こうしたことから、原材料調達における取組は重要であると考えております。	D
36	川崎市のような都市では緑化を進めることに限界がありますので、このような都市部では生物多様性の重要性を150万人が認識することが効果があると思います。	引き続き、緑地保全や緑化推進の取組も進めてまいります。生物多様性の重要性を認識し、生物多様性保全の取組を市民や事業者の皆様と連携して進めていくことが重要です。今後も、本戦略に基づき取り組んでまいります。	B